

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社セブン&アイ・ホールディングス
【英訳名】	Seven & i Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）スティーブン・ヘイズ・デिकास
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238 - 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 岡本 明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03) 6238 - 3000 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部シニアオフィサー 岡本 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の完全子会社である株式会社セブン イレブン・ジャパン、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社ヨークベニマルの3社（以下、「当社子会社ら」といいます。）が保有する当社子会社の株式会社セブン銀行（以下、「セブン銀行」といいます。）の株式の一部もしくは全部について、2025年6月19日付でセブン銀行が公表した自己株式買付けに応じることにより、2025年6月20日付で譲渡（以下、「本件譲渡」といいます。）を完了いたしました。

これに伴い、当社の特定子会社の異動が生じるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 特定子会社の異動

- (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容（2025年3月31日現在）  
セブン銀行

名称	株式会社セブン銀行
住所	東京都千代田区丸の内1-6-1
代表者の氏名	代表取締役社長 松橋 正明
資本金の額	30,724百万円
事業の内容	国内外のATM運営事業、クレジットカード・電子マネー事業等

株式会社セブン・カードサービス（以下、「セブン・カードサービス」という。）

名称	株式会社セブン・カードサービス
住所	東京都千代田区丸の内1-6-1
代表者の氏名	代表取締役社長 河田 久尚
資本金の額	7,500百万円
事業の内容	クレジットカード事業、電子マネー事業等

- (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前：5,456,000個（うち間接保有分 5,456,000個）

異動後：3,916,127個（うち間接保有分 3,916,127個）

当社の所有に係る当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前：46.44%（うち間接保有分 46.44%）

異動後：39.92%（うち間接保有分 39.92%）

(注) 1 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、2025年3月31日現在の総議決権数11,747,430個を基準に算出しております。

2 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、上記(注)1に記載の議決権数11,747,430個から、2025年6月20日付の自己株式取得の対象となった株式に係る議決権数1,939,873個を控除した9,807,557個を基準に算出しております。

3 総株主等の議決権に対する割合は、小数点第3位以下を切り捨てています。

- (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由： 本件譲渡により、当社子会社らが保有するセブン銀行株式の一部もしくは全部を、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、2025年6月19日の株価終値（最終特別気配値を含む。）にて売却いたしました。当該売却によりセブン銀行は、当社の特定子会社から除外されます。

また、セブン・カードサービスは、セブン銀行が発行済株式の100%を所有しているため、同様に、本件譲渡により、当社の特定子会社から除外されます。

異動の年月日：2025年6月24日

以上